広報 kesennuma
けせんぬま
お知らせ版

No. 210
2015
5/15号
平成 27 年 5 月 15 日

海と生きる
Stay with the Ocean
Kesennuma, JAPAN

主な内容 contents

◆自動車税・軽自動車税の手続きをお忘れなく ・・・・・・・・・・・・・・ 2~3
◆成人用肺炎球菌ワクチン予防接種を受けてください　ほか ・・・・・・・・ 4~5
◆暮らしの情報（全市一斉清掃を行います　ほか） ・・・・・・・・・・ 6~7
◆団体紹介／催し情報 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

綴っておくと便利です。

「かわいい鯉のぼりができたよ」
【鮪立児童館】

●市の情報は次の方法でもお届けしています

◆けせんぬま復興ニュース　全世帯に配布しています
◆さいがいエフエム　けせんぬまさいがいエフエム（77.5Mhz）・けせんぬまもとよしさいがいエフエム（76.8Mhz）
◆市公式 Web サイト：「気仙沼市公式」で検索　ＵＲＬ：http://www.city.kesennuma.lg.jp/
◆携帯サイト：ＵＲＬ：http://www.city.kesennuma.lg.jp/mobile
◆被災者支援メール※事前登録が必要です。●次のアドレスにメール後、返信内容を確認し登録【05999@nopamail.jp】

市公式
携帯サイト
QR コード

自動車税・軽自動車税の手続きをお忘れなく

5月は、自動車税や軽自動車税の納期限や減免申請の時期です。減免申請の手続きや、軽自動車税の税率変更については次のとおりとなっています。なお、自動車税と軽自動車税の取扱窓口（申請・問い合わせ先）は、異なりますのでご注意ください。

期限までに納付を

自動車税・軽自動車税とも納期限は、6月1日（月）です。納期限までに忘れず納付してください。

納付は、金融機関のほか、コンビニエンスストアやゆうちょ銀行からでも納付できます。

減免申請手続き

■**対象となる車両**／

①身体に一定の障害がある方の利用を目的に製造・改造された自動車など

②身体に一定の障害がある方が所有する自動車で、通院や通学のため、もっぱら本人が使用する自動車など

障害がある方が所有する自動車を同一世帯の方が運転する場合も減免の対象となります。

※①②ともに営業用を除く

■**申請に必要なもの**／

①身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれか

②自動車運転免許証

③自動車検査証（自動車届出済証）

④軽自動車税納税通知書（軽自動車の場合のみ）

⑤印鑑

なお、家族の方、または常時介護する方が運転する場合は「生計を同じにしている」または「常時介護している」証明書の提出が必要です。手続き方法は、それぞれの窓口にお問い合わせください。

※患者票やコピーでは申請できません。

■**申請期限**／5月25日（月）まで

※自動車税（普通自動車等）については、期限以降に申請した場合は審査のうえ、申請した月の翌月からの減免となります。

また、前年に減免を受けている方については、先に郵送している継続申請用ハガキを同じく5月25日（月）までに県税事務所あて返送してください。

取扱窓口

【軽自動車税】

・市税務課 税制係
tel：（22）6600
内線242

・唐桑総合支所
総務企画課
tel：（32）4520

・本吉総合支所
総務企画課
tel：（42）2600
内線318

【自動車税（普通自動車等）】

・県気仙沼県税事務所
納税班
tel：（24）2531

注意とお願い

○軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有（登録）者に課税されます。そのため、4月2日以降に廃車や名義変更をしても、その年度分の税金を納めていただくことになります（月割り課税の制度はありません）。

○知人などに譲渡する場合は、名義変更が必要です。手続き漏れの場合は、前所有者に納税通知書が送られます。

○車両を廃棄処分するだけでは登録が残ります。速やかに廃車手続きをしてください。震災で被災された車両も同様です。

○震災で被災した車両の申し出や、代わりに取得した車両の非課税申請をまだしていない方は、お早めに手続きしてください。

軽自動車税の税率（年税額）が変わります

地方税法の改正に伴い、次のとおり税率が変わります。車種や登録日により税額が異なりますのでご確認ください。

■問い合わせ先／
市税務課 税制係
tel：（22）6600
内線241・242

《原動機付自転車、２輪車、小型特殊自動車》

車種の区分（排気量等）		税率（年税額） 今年度まで	税率（年税額） 来年度以降
原動機付自転車	50cc 以下	1,000 円	2,000 円
	50cc 超 90cc 以下	1,200 円	2,000 円
	90cc 超 125cc 以下	1,600 円	2,400 円
	ミニカー　50cc 以下	2,500 円	3,700 円
２輪の軽自動車	125cc 超 250cc 以下	2,400 円	3,600 円
２輪の小型自動車	250cc 超	4,000 円	6,000 円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600 円	2,400 円
	その他（フォークリフト等）	4,700 円	5,900 円

《３輪以上の軽自動車（新規登録した日で税率が異なります）》

車種の区分			税率（年税額） ①本年３月31日までに新規登録（現行税率）	②本年４月１日以後に新規登録（新税率）	エコカー減税※ 75%軽減	エコカー減税※ 50%軽減	エコカー減税※ 25%軽減	③新規登録後13年超（重課税率） H28年度から適用
軽自動車	４輪乗用	自家用	7,200 円	10,800 円	2,700 円	5,400 円	8,100 円	12,900 円
		営業用	5,500 円	6,900 円	1,800 円	3,500 円	5,200 円	8,200 円
	４輪貨物	自家用	4,000 円	5,000 円	1,300 円	2,500 円	3,800 円	6,000 円
		営業用	3,000 円	3,800 円	1,000 円	1,900 円	2,900 円	4,500 円
	３輪のもの		3,100 円	3,900 円	1,000 円	2,000 円	3,000 円	4,600 円

●新規登録とは、その車両が初めて車両番号の指定を受けることをいい、自動車検査証に記載されている「初年度検査年月」のことです。
●中古車を購入された場合も、その車両が新規登録された日が基準となります。
●①であっても③に該当する場合は、平成 28 年度から新規税率が適用されます。
●③は、電気軽自動車等を除きます。

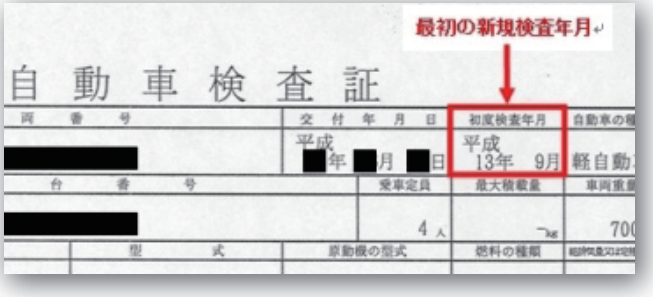

※エコカー減税の対象は、本年 4 月 1 日から来年 3 月 31 日までの新規登録車両で、来年度（平成 28 年度）に限り軽減されます。

【75%軽減対象】・・・電気自動車および天然ガス自動車

平成 17 年排出ガス規制に適合し、かつ、平成 17 年排出ガス基準値より 75%以上窒素酸化物等の排出量が少ないもののうち、

【50%軽減対象】・・・
・乗用については平成 32 年度燃費基準値より 20%以上燃費性能の良いもの
・貨物用については平成 27 年度燃費基準値より 35%以上燃費性能の良いもの

【25%軽減対象】・・・
・乗用については平成 32 年度燃費基準を満たすもの
・貨物用については平成 27 年度燃費基準値より 15%以上燃費性能の良いもの

65、70、75、80、85、90、95、100歳の方は 成人用肺炎球菌ワクチン予防接種を受けてください

予防接種法の改正に伴い、昨年から成人用肺炎球菌ワクチン予防接種が定期接種となっており、市が接種費用の一部を助成します。

年齢により、接種回数等が異なりますので、下表のとおり決められた回数の接種を受けてください。また、市外の病院で受けられる場合もありますので、詳しくはお問い合わせください。

■対象となる方・料金・実施医療機関／下表①・②のとおり

■助成期間／来年3月31日（木）まで

■申し込み方法／事前に実施医療機関にお問い合わせのうえ、お申し込みください。

■問い合わせ先／市健康増進課 健康予防係 tel：（21）1212

肺炎球菌感染症とは

肺炎球菌によって引き起こされる病気です。この菌は、主に気道の分泌物に含まれ、唾液などを通じて飛沫感染します。

日本人の約3～5％の高齢者では鼻や喉の奥に菌が常在しているとされます。これらの菌が何らかのきっかけで進展することで、気管支炎、肺炎、敗血症などの重い合併症を起こすことがあります。

《表①　対象となる方など》 市内に住所がある方のうち下記にあてはまる方

対象年齢（生年月日）	接種回数	自己負担額
65歳（昭和25年4月2日～昭和26年4月1日）	1回（過去に1回でも接種したことがある方は対象外となります）	4,500円（生活保護世帯は無料）
70歳（昭和20年4月2日～昭和21年4月1日）		
75歳（昭和15年4月2日～昭和16年4月1日）		
80歳（昭和10年4月2日～昭和11年4月1日）		
85歳（昭和　5年4月2日～昭和　6年4月1日）		
90歳（大正14年4月2日～大正15年4月1日）		
95歳（大正　9年4月2日～大正10年4月1日）		
100歳（大正　4年4月2日～大正　5年4月1日）		
75歳（過去に接種したことのある方）以上で上記年齢以外の方	1回	5,240円

※60歳以上、65歳未満の方で心臓、じん臓、呼吸器の機能に障害がある方や、免疫の機能に障害がある方のうち、日常生活が大きく制限される方も対象となります。接種を希望する方は、主治医にご相談ください。

《表②　実施医療機関》 健康保険証、自己負担金をお持ちください（問診票は各医療機関にあります）。

医療機関名（所在地）	電話番号	医療機関名（所在地）	電話番号	医療機関名（所在地）	電話番号
あいざわクリニック（東新城）	21-1160	おだか医院（田中前）	22-3210	森田医院（八日町）	22-6633
猪苗代医院（三日町）	24-7180	小野医院（唐桑町宿浦）	32-3128	条南整形外科（田中前）	29-6711
猪苗代病院（南町）	22-7180	葛内科胃腸科医院（田中前）	22-6750	市立病院（田中）	22-7100
うちクリニック（東新城）	23-0087	小松クリニック（東八幡前）	21-5770	市立本吉病院（本吉町津谷明戸）	42-2621
遠藤産婦人科医院（本郷）	22-6828	齋藤外科クリニック（東新城）	22-7260	歌津八番クリニック（南三陸町）	36-9511
大里胃腸科内科医院（南郷）	22-7157	すがわら内科クリニック（松崎萱）	25-8825	佐藤徹内科クリニック（南三陸町）	47-1175
大島医院（高井）	28-2603	鈴木医院（長磯原ノ沢）	27-2315	公立南三陸診療所（南三陸町）	46-3646
大友病院（三日町）	22-6868	村岡外科クリニック（田中前）	23-3990	ささはら総合診療科（登米市）	0220 21-5660

20歳から39歳までの方は
一般健康診査が無料で受けられます

市では、昨年度に引き続き、県の補助を受けて一般健康診査を無料で受けられる「特別健診事業」を下記のとおり実施しています。

すでに一般健康診査のお申し込みをされた方には受診票を配付していますが、お申し込みしていない方も受診できますので、希望する方は、直接総合健診会場にてお申し込みください。

なお、総合健診の日程・会場については「広報けせんぬま5月1日号」をご覧いただくか、お問い合わせください。

■対象となる方／本市に住所がある20歳から39歳までの方（昭和51年4月1日から平成8年4月1日生まれ）

■持参いただくもの／平成26年度健診結果通知書（平成26年度に一般健康診査を受診された方）

■健診項目／問診、身体計測、医師による診察、血液検査、尿検査など

■問い合わせ先／市健康増進課 健康予防係 tel：(21)1212

震災に伴う健康支援などに活用します
小中学生の「地域子ども長期健康調査」にご協力ください

東北大学東北メディカル・メガバンク機構※では「地域子ども長期健康調査」を実施しています。

これは、震災後の子どもたちの健康状態を把握し、調査結果に基づき、所見のあるお子さん一人ひとりへの適切なこころの相談や受診推奨などを行うものです。

対象となる方や方法などは下記のとおりです。子どもたちの健やかな成長のため、ぜひご協力ください。

■対象となる方／市内小学校2・4・6年生および中学2年生の児童・生徒（調査用紙への記入は保護者の方が行います）。

■調査方法など／6月上旬に各学校を通じて配布する調査用紙に回答のうえ、同封の封筒で6月26日（金）までに下記に返信してください（宛先は封筒に記載しています）。

■問い合わせ先／
・東北大学東北メディカル・メガバンク機構 tel：022(718)5163
・市学校教育課 保健給食係 tel：(22)3441

※国の震災復興事業として東北大学に設置された機構。東日本大震災の被災地を含む住民の健康に役立つ事業を行っています。

ファミリー・サポート・センター　協力会員養成講座の受講生を募集します

市民相互の子育て支援を行う「ファミリー・サポート・センター」では、協力会員と両方（協力・利用）会員への登録を希望する方を対象に右記のとおり養成講座を開催します。

子育て支援に興味がある方など、多くのご参加をお待ちしています（開催日の前日までにお申し込みください）。

《第1回》
■日時／5月26日（火）午前9時から正午まで
■場所／市役所ワン・テン庁舎1階　女性プラザ

《第2回》
■日時／5月29日（金）午前9時から正午まで
■場所／本吉公民館2階　青年研修室

■申し込み・お問い合わせ先／
市ファミリー・サポート・センター（子ども家庭課内）
tel:22-6600　内線445

ニホンジカの駆除作業を実施します

市では、年々増加する有害鳥獣による農作物被害を防止するため、本年度から「気仙沼市鳥獣被害対策実施隊」を設置し、くくり罠による駆除作業を実施します。罠の手前には立札を設置しますが、作業区域の山間部には立ち入らないようお願いします。

また、駆除作業と併せて、農地周辺には防除のための電気柵が多数設置されていますので、柵に触れないようご注意ください。特に児童・生徒に対し地域の方々からのお声がけについてご協力ください。

■**作業区域**／新月、鹿折、唐桑地区を重点的に行いますが、被害状況により他の地区でも行います。

■**作業開始予定**／５月下旬

■**問い合わせ先**／
市農林課 農政係
tel：22-6600　内線 541

悪質な自転車運転者には講習義務が課せられます

６月１日から、悪質な自転車運転者に対し安全講習の義務化を盛り込んだ改正道路交通法が施行されます。

酒酔い運転や信号無視など14項目を「危険行為」と定め、過去３年以内に２回以上繰り返すと自転車運転者講習の受講が命じられます。

■**講習の内容**／個別的指導を含む３時間の講習（講習手数料（標準額）：5,700円）
※命令を受けてから指定された期間内にに受講しない場合は、５万円以下の罰金が科せられます。

■**危険行為**／信号無視、通行禁止違反、通行区分違反、遮断踏切立ち入り、交差点安全進行義務違反等、歩行者妨害等、一時不停止等、制動装置（ブレーキ）不良自転車運転、酒酔い運転、安全運転義務違反など

■**問い合わせ先**／
・気仙沼警察署 交通課
tel：22-7171

商業・法人登記事務の取扱庁が変わります

仙台法務局気仙沼支局の会社や法人の設立・役員変更などの登記申請に関する事務は、６月１日（月）から仙台法務局法人登記部門で行うこととなりました。なお、会社・法人に関する登記事項証明書、印鑑証明書、電子認証の発行事務および印鑑届出、印鑑カードの交付事務等は引き続き行います。※不動産（土地・建物等）登記事務については変更ありません。

■**問い合わせ先**／
・仙台法務局法人登記部門
tel：022-225-5748
・仙台法務局気仙沼支局
tel：22-6692

パンや野菜、手作り雑貨などを販売します

5/28（木）11:30~13:00

～市内障害者就労支援事業所の製品販売会～

市内の障害者就労支援事業所※で生産された手作りの温もりある製品を販売しますので、ぜひお買い求めください。

■**日　時**／５月28日（木）
午前11時30分から
午後１時まで

■**場　所**／ワン・テン庁舎２階　情報プラザ

■**製品例**／パン、お菓子、野菜、雑貨、ホヤぼーやグッズなど

■**問い合わせ先**／市社会福祉課 障害福祉係
tel:22-6600　内線 437

※障害のある方が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、生産活動などを通じて知識や能力向上、就労のために必要な支援を行う事業所。

《製品の例》

募集

地域コミュニティを学ぶ「ぬま大学」一般聴講者募集

気仙沼の若者が地域活性化のための企画力を身につける「ぬま大学」の聴講者を募集します。どなたでも聴講できますので、ぜひご参加ください。

■**日時**／5月31日（日）
午後1時30分から5時30分まで
■**場所**／民宿「つなかん」（唐桑町鮪立）
■**内容**／テーマ「自分を知ろう」講話、ワークショップ
■**定員**／15人（20～30代向け）
■**聴講料**／無料
■**申込期限・方法**／5月28日（木）までに、電話にてお申し込みください。
■**申し込み・問い合わせ先**／市地域づくり推進課 地域づくり推進係
tel：22-6600　内線335

「ファシリテーション・グラフィック講座」参加者募集

会議やミーティングの際、ホワイトボードなどに話し合いの内容を文字や図を書きながら、わかりやすく表現することで、効率よく会議を行う手法「ファシリテーション・グラフィック講座」を開催します。会議をさらに効率のよいものにしませんか？

■**日時**／6月3日（水）
午後1時30分から4時まで
■**場所**／市役所ワン・テン庁舎2階　大ホール
■**対象となる方**／市民活動を行っている方、興味のある方など
■**内容**／会議やミーティングに使えるファシリテーション・グラフィックの手法
■**講師**／NPO法人「あきたNPOコアセンター」
吉田理紗（よしだりさ）氏
■**定員**／30人（先着順）
■**参加料**／無料
■**申込期限・方法**／5月28日（木）までに、電話、ファクス、Eメールにてお申し込みください。
■**申し込み・問い合わせ先**／気仙沼市民活動支援センター
tel：22-6600　内線336
fax：24-1226
Eメール：k-npo@k-macs.ne.jp

気仙沼高等技術専門校短期課程学生を募集します

■**科名**／IT基礎科
■**内容**／初心者の方を対象としたパソコンの知識と技能の習得訓練（3か月訓練）
■**対象**／求職活動中でハローワークに相談しており、公共職業安定所長の受講指示などを受けられる方
■**定員**／20人
■**訓練期間**／7月1日（水）から9月30日（水）まで
■**申込期限**／6月10日（水）
※申し込み方法など、詳しくはお問い合わせください。
■**選考日**／6月17日（水）
■**選考方法**／面接選考
■**受講料**／無料
※教材費（15,000円程度）などは、自己負担となります。
■**申込先**／お住まいの地域を担当するハローワーク
■**問い合わせ先**／気仙沼高等技術専門校
tel：22-7068

ご案内・お知らせ

戦没者等のご遺族の方へ 第10回特別弔慰金が支給されます

■**対象となる方**／遺族年金等を受ける方がいない場合、次の順番による先順位のご遺族お1人に支給されます。①戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方②戦没者等の子③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹④上記①から③以外の戦没者等の三親等内の親族（戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった甥、姪等）
■**支給内容**／額面25万円、5年償還の記名国債
■**請求期間**／平成30年4月2日まで
■**その他**／請求方法など詳しくはお問い合わせください。
■**問い合わせ先**／市社会福祉課 社会福祉係
tel：22-6600　内線431

～環境美化市民総ぐるみ運動～ 全市一斉清掃を行います

6/7（日）午前6時から

■**日　時**／6月7日（日）午前6時から　※小雨決行
■**内　容**／公共用地（道路、公園、広場、海岸、河川など）の清掃や草刈り
■**その他**／○ごみは午前7時から収集します。
○ごみは、分別し市指定のごみ袋にいれて最寄りの集積所に出してください。
○側溝汚泥は後日収集します。集めた場所を各地区衛生組合長に報告してください。
○作業中の事故には、十分気を付けてください。

■**問い合わせ先**／市環境課 環境衛生係　tel:22-3417

広報 kesennuma けせんぬま お知らせ版
5/15 No.210
平成27年5月15日発行
【発行】気仙沼市秘書広報課
〒988-8501 宮城県気仙沼市八日町一丁目一番一号
公式ウェブサイト http://www.city.kesennuma.lg.jp/
※「広報けせんぬま」への感想やご意見をお待ちしてます。
Tel：0226-22-6600(代表) Fax：0226-24-3566
E-mail h-koho@city.kesennuma.lg.jp

催し情報

詳しくは各団体へ直接お問い合わせください。

第11回 鹿折あづまっぺ！『趣味のじかん』

■**内容**／健康麻雀、カラオケ、懐かしの遊び（あやとり、お手玉、けん玉）、食事会
■**対象者**／鹿折地区にお住まいの方、今後鹿折地区にお住まいになる方（災害公営住宅による移転など）
■**日時**／5月26日（火）10:00～13:00
■**場所**／鹿折中学校住宅 集会場
■**参加費**／500円（お弁当代）
■**申し込み方法**／5月21日（木）までに電話でお申し込みください。（現在鹿折地区内の仮設住宅にお住まいの方以外）
■**申し込み・問い合わせ先**／
社会福祉法人気仙沼市社会福祉協議会
ボランティアセンター tel：22-0722（水曜定休）

徳仙丈山つつじ祭り《本吉側》

■**日時**／5月23日（土）～30日（土）各日10:00～
※時間は変更となる場合があります。
■**場所**／徳仙丈山お祭り広場
■**内容**／ふる里バザー、登山者案内 など
■**問い合わせ先**／
徳仙丈山つつじ保存会（須藤卓郎（すどうたくろう））
tel：42-3784

徳仙丈つつじ祭り《気仙沼側》

■**日時**／6月7日（日）10:00～
※時間は変更となる場合があります。
■**場所**／徳仙丈山森林文化センター
■**内容**／歌謡交流会、出店
■**問い合わせ先**／
徳仙丈のつつじを愛する会（小野寺富夫（おのでらとみお））
tel：090-4884-3499

市の人口と世帯数

市の人口と世帯数は、毎月15日号でお知らせしていますが、平成27年4月末現在の数字は、「広報けせんぬま」6月1日号に掲載します。ご了承ください。

気仙沼市民活動支援センター登録 vol.1

団体紹介

来月から本格的に開始する本コーナーの初回は、団体の紹介に先立ち、当センターの役割や取り組みなどについてご紹介します。

Q. 気仙沼市民活動支援センターとは？

➡ 市民参加のまちづくりを推進するため、**市民活動団体やNPO、ボランティア活動の支援、市民・企業・行政の協働によるまちづくりの拠点**として平成16年に市役所内に設置され、平成27年3月末現在142団体が登録しています。

Q. どんな活動をしているの？

- 市民活動団体やNPOなどの**運営・法人設立・助成金申請についての相談**をお受けします。
- **助成金やイベントの情報を提供**しています。
- 白黒での**コピー・印刷機**（用紙持ち込み）**が、安くご利用**できます。
- 毎月発行している情報誌「まちづくり通信」で、**団体のイベントや活動の様子を情報発信**しています。
- 情報発信力アップの講座や助成金申請書の書き方など、**各種講座を開催**しています。

Q. どうすれば利用できるの？

➡**事前に利用登録が必要です。**市民活動・ボランティアなどをしているか、これから始めようとしている団体・個人であればどなたでも無料で簡単に登録できます。（営利目的の活動、株式会社などは除きます。）

申請用紙は当センター窓口でお渡ししているほか、ホームページからもダウンロード出来ます。

センターからひとこと

気仙沼を元気にするには、まだまだNPO、市民活動団体の力が必要です。みなさんと一緒に気仙沼をさらに活気あるまちにしてきたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

■**問い合わせ先**／
気仙沼市民活動支援センター（市地域づくり推進課内）
tel：22-6600 内線336

お願いとお知らせ

■目がご不自由な方などがいらっしゃる場合は、上記の内容を読み上げ、掲載されている情報をお伝えしていただくようご協力をお願いします。
■電話の音声応答装置を利用して、目の不自由な方などに「広報けせんぬま」の掲載内容をお知らせしています（ダイヤル広報／tel：0226-23-1111）。